

# まちに活気・まちに愛着・まちに自信

“豊かな自然と魅力的な人に恵まれ、活気に満ちたまち”を目指して

2017～2026

## 第2次設楽町総合計画







## 1. 計画策定の趣旨

平成19（2007）年度から平成28（2016）年度までの10年間、「設楽町総合計画」に基づき、設楽町が目指す将来像である「森と水のちからと人の営みが調和するくらしと出会いのまち」を目指し、町政を進めてきました。

住民一人ひとりの協力と行政努力の相乗効果により、多くの施策に取り組み、効果を上げることができています。しかし、財政状況や少子高齢化、産業振興や環境保全等、取り組まなければならない課題は依然として多く残っています。また、将来的に直面すると考えられる課題にも対応することが求められています。

このような背景から、本町では過去の総合計画を発展させ、新たな課題にも対応できる施策を展開し、平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までを計画期間とする「第2次設楽町総合計画」を策定しました。



## 2. 総合計画の構成と期間

本計画は、平成29（2017）年度から平成38（2026）年度までを計画期間とする、まちづくりの最上位計画です。なお、早よやらまいプロジェクト\*及び分野別個別指針については、社会情勢に柔軟に対応するため計画期間を5年間とし、中間年度の平成33（2021）年度に見直しを行います。

\*「早よやらまいプロジェクト」とは、今後5年間のうちに取り組む新規施策を一覧にした本計画独自の項目です。



## 3. 設楽町の未来図

総合計画は、今後10年間の道筋を示すものですが、本計画ではもう少し先（15年後、20年後、例えば今の子供たちが成人してまちづくりに関わる頃）の設楽町の姿も描きました。地域力や自然といった資源を活かすことで安心と活気を創出し、「まちに活気・まちに愛着・まちに自信」がある状態を目指します。





## 4. 10年後の将来像

# まちに活気・まちに愛着・まちに自信

“豊かな自然と魅力的な人にめぐまれ、活気に満ちたまち”をめざして

今ある資源の良さを十分に発揮することによりまちに活気を取り戻し、安心して暮らし続けること。それがまちへの愛着と自信につながっている姿を10年後の将来像として描きます。



## 5. まちづくりの新たな基本理念

設楽町の10年後の将来像を実現するためには、行政・住民・事業者などのまちづくりの担い手が共通認識を持ち、自分たちのまちを盛り上げていく意識が必要不可欠です。

そこで、まちづくりの担い手が共通して認識すべき基本理念を以下のとおり定めます。

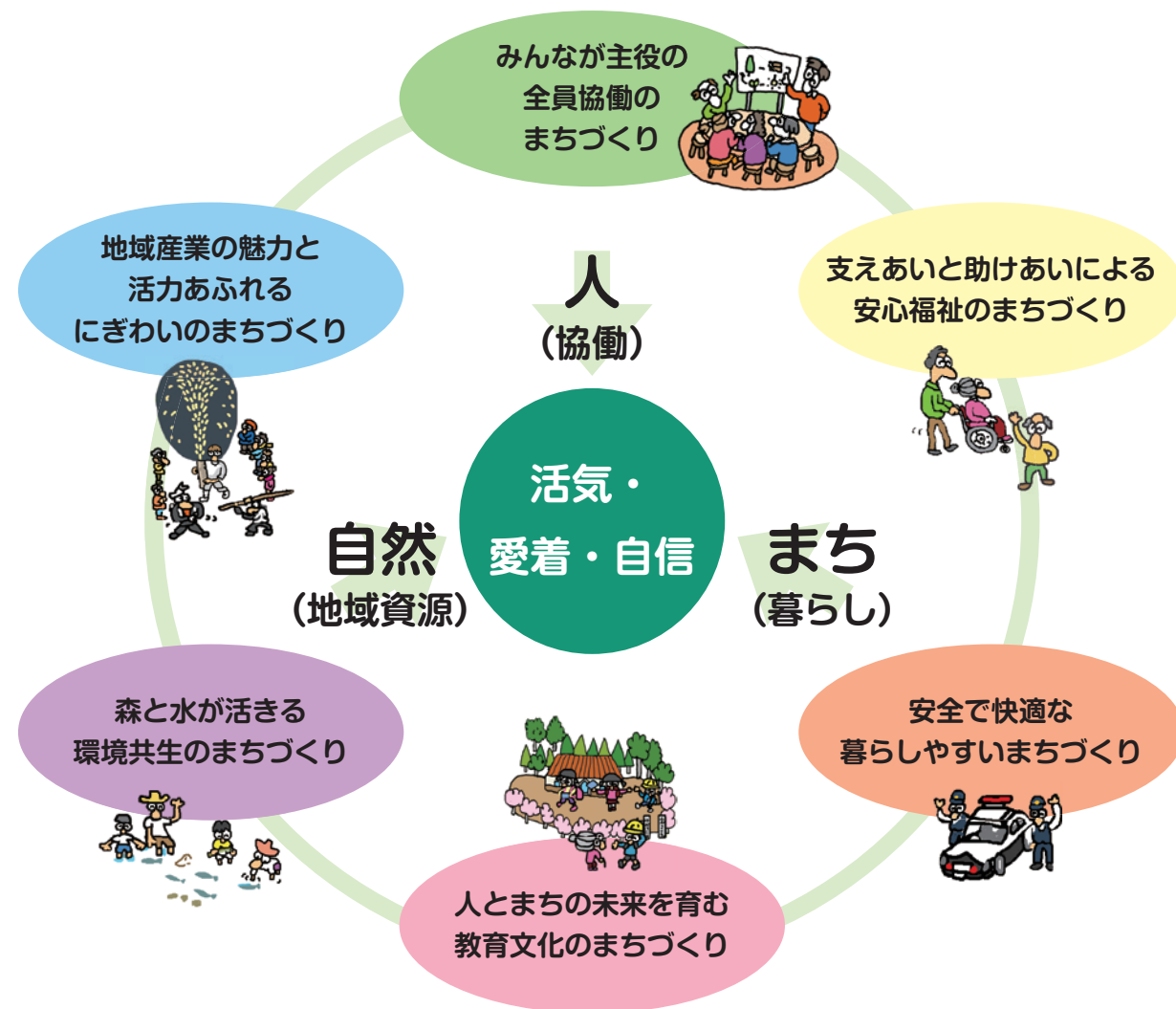
### 【まちづくりの基本理念】

- したらの「人」が輝く
- したらの「自然」が生きる
- したらの「まち」が持続する



## 6. 行動指針と、将来像や基本理念との関連

将来像の実現に向けて、町では6つの分野で行動指針を示します。行動指針は、10年後の将来像や基本理念を分野別に体現する形で構成されています。



- 人 (協働)** 地域みんながそれぞれの役割を持って語り合い、ひとつになる。
- 自然 (地域資源)** 地域を育み、かつ地域で守るべき存在であり、貴重な産業資源ともなり得る。
- まち (暮らし)** 自主自立の意識が地域の活性化を生み、ひいては安全安心な地域づくりにつながる。



# 早よらまいプロジェクト

今後5年間のうちに実施、または実施に向けて具体的に取り組む新規施策について、「第4章 分野別行動指針」から抽出の上まとめたものです。

## 人（協働）／地域づくり・人材育成分野



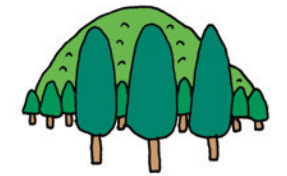
4地域（田口・名倉・清嶺・津具）で小規模多機能自治組織を目指すとともに、地域計画を策定します。



小中学校にICT環境の整備（Wi-Fi環境やタブレット導入等）を進めます。



ALT（英語指導助手）を複数名配置するよう取り組みます。



観光基本計画に基づくアクションプランを実践します。



きららの森を理解しその価値を高めるためビジターセンターを整備します。



設楽ダム建設に伴う周辺整備や湖面利用について具体化して取り組みます。

## 自然（地域資源）／自然・産業分野



使われていない農業ハウス等施設の再利用制度を創設します。



利用価値の低かったチップ材等を搬出するための施業路等を整備します。



木質バイオマス\*など森林資源の有効活用（精油事業・熱利用等）に取り組みます。



清崎地区に道の駅「清嶺」（仮称）を建設します。

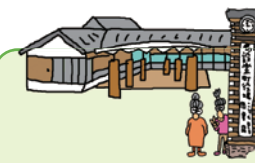


清崎地区に歴史民俗資料館（仮称）を建設します。



産業全般の起業創業を支援する制度を新設します。

## まち（暮らし）／生活・福祉分野



老朽化した公共施設の統廃合や適正な管理を進めます。



老朽化した杉平南住宅の建て替えを行います。



老朽化の著しい火葬場を見直し新たに建設します。



田口地区の公共下水道を整備します。



保育園の延長保育時間を拡大します。



つぐ診療所の地域医療連携ネットワーク整備（電子カルテによる情報の共有）を進めます。

\*「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）」のことをバイオマスと呼び、そのうち木材からなるものを「木質バイオマス」と呼びます。



第2次設楽町総合計画 2017～2026

平成29年3月 設楽町

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前14番地

電話：0536-62-0511（代） FAX：0536-62-1675